

◆◇ 障害者訪問入浴のご案内 ◇◆

生活の質の確保及び心身の負担軽減を図るため、家庭において入浴することが困難な方を対象に、居宅に浴槽を持ち込み入浴サービスを提供する事業です。（地域生活支援事業）

○サービス対象者

吉川市内に住所を有する身体障害者手帳1～3級(級別)の記載のある障害者及び障害児で、常時寝たきり状態にあり、家庭において入浴することが困難な方

○利用回数

1月あたり5回（7月～9月は10回）

○利用できる事業所

事業所名	住所	電話番号
(株)大起エンゼルヘルプ 越谷ケアセンター	越谷市川柳町 1-166-1	048-990-6755
アースサポート越谷	越谷市南越谷 3-18-12	048-963-5400

○利用の流れ

- ①申請書に入浴許可診断書を添付し申請してください。その際、利用希望する事業所を指定してください。
- ②吉川市より申請者及び事業所に利用決定通知書が届きます。決定期間は1年以内となります。
- ③事業所と利用希望日を調整してください。
- ④利用料が発生する場合は、事業所に支払ってください。
- ⑤一年ごとに更新申請が必要になります。その際は市よりご案内いたします。

○利用料

利用料は一回あたり**450円**。ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯（低所得区分）の方については、利用料は無料となります。

【お問合わせ先】

吉川市役所 障がい福祉課障がい支援係

電話：048-982-5238

FAX：048-981-5392